

別表（夢みらい図書館）（業務見直し後）

場所・区域		区分	国交省共通仕様との比較		作業内容		市基本	特記	市基本	特記	周期
(建物内部の清掃)											
一般	床(弾)		日常○	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※A		○			3/W	
	床(硬)			部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。※B						
	床(絨)		除塵	真空掃除機で吸塵する。※2		○		1M			
	床以外	※3	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。		○		1M			
職員休養室・仮眠室	床(畳)		日常○	除塵	ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※E		○			1D	
				部分水拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭きをする。※F						
	床(弾)		日常○	除塵	(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)		○		1D		
	床(絨)		日常○	除塵	真空掃除機で吸塵する。		○		1D		
更衣室	床(弾)		日常○	除塵	(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)		○			1M	
	床以外	※4	補充	水石鹸等を補充する。		○		1W			
	洗面台・水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。								
事務室(一般、更衣室)	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1		定期○	表面洗浄(A) ※C	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。		○		1Y		
				一般床洗浄(B) ※Dと同様	○	6M					
				補修(C) ※G	① 空バフイング 汚れの目立つ床面は、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で空バフイングし、汚れを除去する。 ② スプレーバフイング (1) 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 (2) 削り取られたかすを取り除き、スプレーバフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。					○	随時

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

織	事務室(0Aフロア)	59.92	定期
弾	更衣室	15.78	定期

事務室、更衣室の
日常清掃の削除

別表（夢みらい図書館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	特記	周期		
							市基本	特記	
事務室	床(絨)	全面クリーニング ※H	定期○	① 真空掃除機で吸塵する。 ② 水溶性、油性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 ③ シャンプークリーニング方式、ドライフォームシャンプー方式、ボンネットパフ方式、エクストラクション・ホットエクストラクション方式、パウダークリーニング方式、ソースステップ方式等のいずれを採用すべきかを検討し、適正洗剤を使用したクリーニングを行う。 ④ 乾燥後、パキュームをかけ、パイルを立ててセットする。	○		1Y		
会議室（閲覧室等）	床(弾)	除塵	※Aと同様	及び部分水拭き	※Bと同様	○	2/W		
	床(硬)					○	3/W		
	床(絨)			真空掃除機で吸塵する。	※2	○			
	床(畳)	除塵	※Eと同様	及び部分水拭き	※Fと同様	○	2/W		
	床以外 ※3			拭き		汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	1W	
	床以外 ※3			補充		水石鹸等を補充する。	○	2/W	
	床以外 ※4	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。						
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	※1	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	6M			
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○	6M			
	床(絨)	全面クリーニング	※Hと同様	○	1Y				
	会議室（対面朗読室）	床(弾)	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。	※A	○	1W		
床(硬)		部分水拭き							汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。
床(絨)		除塵	真空掃除機で吸塵する。	※2	○				
床(畳)		除塵	※Eと同様	及び部分水拭き	※Fと同様	○			
床以外 ※3				拭き		汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
床以外 ※3				補充		水石鹸等を補充する。	○		
床以外 ※4		拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。						
床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用		※1	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	1Y			
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○	6M			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

絨	閲覧室（北）	275.15	日常・定期
絨	閲覧室（南）、総合カウンター、お話の部屋	353.70	日常・定期
扉	閲覧室自動ガラスドア	9.88	日常

弾	対面朗読室・作業スペース2F	40.86	日常・定期
---	----------------	-------	-------

別表（夢みらい図書館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	特記	市基本	特記
		定期◎	日常○					
会議室	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○		1Y	
	床(弾)	日常○	除塵	※Aと同様	○			
廊下・エレベーターホール	床(硬)	日常○	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		3/W	
	床(絨)	日常○	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		※7	
	床以外	日常○	拭き	※5	○			
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		6M	
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	定期◎	一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		6M	
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○		1Y	
便所・洗面所	床(弾)	日常◎	除塵	※Aと同様	○		1D	
	床(硬)	日常◎	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。				
	床以外	日常◎	ごみ箱	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。	○		1D	
			扉及び便所面台のへだて	部分拭き 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。				
			洗面台・水栓	拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
			鏡	拭き 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。				
			衛生器具	洗浄 適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。				
			衛生消耗品	補充 トイレトペーパー、水石鹸等を補充する。				
			汚物容器	汚物収集 内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。				
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1M	
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		1M	
湯沸室	床(弾)	日常◎	除塵	※Aと同様	○		1D	
	床(硬)	日常◎	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。				
	床以外	日常◎	流し台	洗浄 中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	○		1D	
			厨芥容器	厨芥収集 次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。				
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1M	
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		1M	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

絨	廊下・エレベーターホール	105.53	日常・定期
絨	乗降ロビー(2F)	10.74	日常・定期

弾	男子・女子便所	37.62	日常・定期
弾	多目的便所	4.84	日常・定期

弾	給湯室	4.06	日常・定期
---	-----	------	-------

別表（夢みらい図書館）（業務見直し後）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期	
				市基本	特記
階段（C）	床（弾）	日常○	除塵（※Aと同様）及び部分水拭き（※Bと同様）	○	3/W ※7
	床（硬）	○		○	
	床（絨）	○	除塵 真空掃除機で吸塵する。	○	
	床以外	日常○	拭き タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○	
	窓台 ※5	○	除塵拭き タオル、ダストクロス等でほこりを取る。タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○	
	床（弾）⇒Aを、床（硬）⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄（A） ※Gと同様 ※8	○	6M
		○	一般床洗浄（B） ※Dと同様 ※8	○	6M
	床（絨）	定期◎	全面クリーニング ※Hと同様 ※8	○	1Y
ごみ運搬処理 ※10		日常○	中継所から集積所までの運搬 ごみ中継所に集められたごみ等は、区別して集積所まで運搬する。	○	1W
		分別	集められたごみは、種類ごとに分別する。		
窓ガラス（内部） ※11	別添清掃位置図面あり	定期○	次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ガラス周りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	○	1Y

本案件における対象諸室など			
区分	室名等（平屋以外は階数表記）	清掃面積	箇所数等

ごみ運搬	ごみ中継所から集積所までの運搬		日常
------	-----------------	--	----

窓ガラス	閲覧室	187.27	定期
窓ガラス	対面朗読室・作業スペース	7.25	定期

定期清掃の回数減
3M⇒1Y